

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋地下3階において、床排水口の番号に誤記を確認した。当該床排水口の番号を訂正。	
2	1号機	低電導度廃液系収集ポンプの出口槽攪拌絞り弁のハンドルが脱落していることを確認した。当該ハンドルを点検・修理。	
3	1号機	水素・酸素注入制御盤監視用テレビモニタ装置の点検時、映像が中央制御室のモニタに映らないことを確認した。当該モニタ装置を修理。	
4	1号機	原子炉冷却材浄化系のブローダウン圧力計の点検時、計器の蓋が閉まらないことを確認した。当該計器を修理。	
5	3号機	制御棒駆動水圧制御ユニットのアクümüレーター(蓄圧器)内において、窒素ガスの漏れを確認した。当該アクümüレータを点検・修理。	
6	3号機	熱交換器建屋の中性能フィルタ室の防火ダンパーの点検時、動作不良を確認した。当該ダンパーを修理。	
7	その他	モニタリングポストNo. 6局舎とNo. 9局舎の間に設置されている伝送用ケーブル収納ダクト脇の土砂の流出(3カ所)を確認した。土砂流出防止策を検討中。	